

かがわ働き方改革推進宣言



宣言企業番号:302

令和4年10月31日

企業名 株式会社タダノエンジニアリング

宣言1

〔宣言目標〕

ワークライフバランスの充実のため、社員一人当たりの月平均残業時間を過去3年間の平均値の11.33時間以内にする。

〔具体的な取組み〕

毎年の実績を周知し啓発を行う。
長時間労働が発生した場合、ヒアリングを行い対策を検討する。
前年の実績を周知し、フォローを継続する。

宣言2

〔宣言目標〕

育児中の社員が仕事と家庭を両立しやすいよう、制度を運用する。

〔具体的な取組み〕

現在の制度を改めて周知する。
育児経験のある社員より具体的なニーズを聞き取り、制度改訂を検討する。
制度を周知し、さらなるニーズの聞き取りを行う。